

なっていることが分かる。

また、子どもを持つ上での不安もしくは持たない要因を調査（インターネット等による少子化施策の点検・評価のための利用者意向調査・中間報告（2009年11月））したところ、「経済的負担の増加」が際立っており、「仕事と生活・育児の両立」、「出産年齢、子どもを持つ年齢」がこれに続いている。

これを男女別にみると、「経済的負担の増加」は男女差なく第1位である。全体2位の「仕事と生活・育児の両立」は特に20代の女性で6割（59.7%）となっており、30～40代女性では「出産年齢、子どもを持つ年齢」への不安も高くなっている（30代 62.6%、40代 63.1%）。

更に、ライフステージ別にみると、男女とも子どもの有無にかかわらず、「経済的負担

の増加」を不安視しているが、未婚の男性では特に「結婚の機会」（40.8%）が第2位となっており、「仕事と生活・育児の両立」（40.3%）と「不安定な雇用、就業関係」（40.0%）に並んで上位となっていることが特徴的である。

### 3 結婚、出産、子育てをめぐる最近の状況

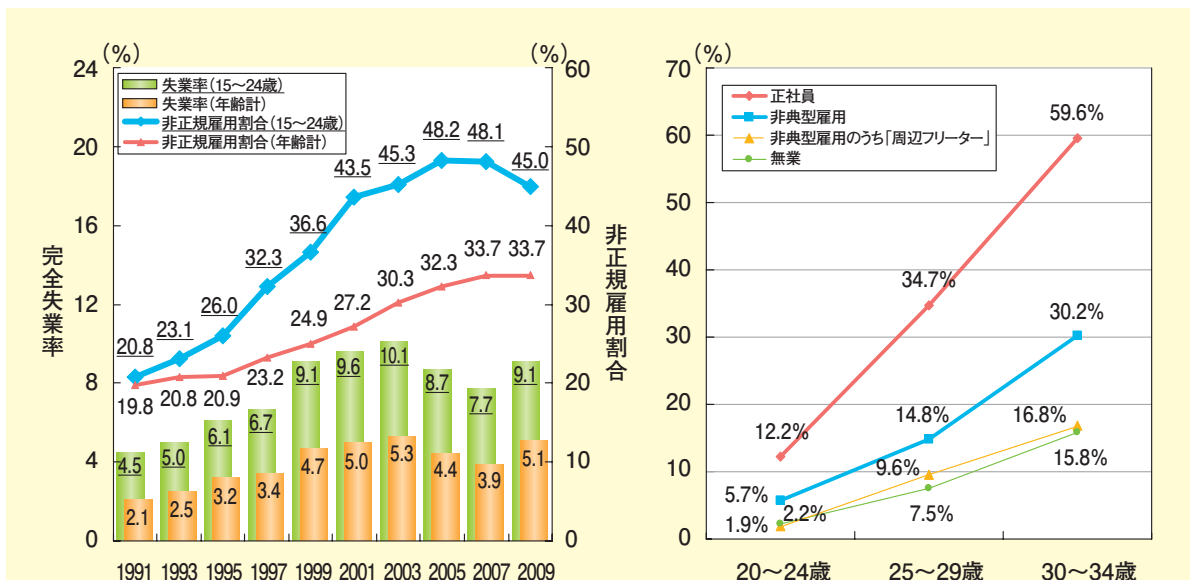
「子ども・子育てビジョン」の背景にある結婚、出産、子育てをめぐる最近の情勢についてみることにする。

#### （若年者の非正規雇用の増加）

若年者の雇用をめぐる環境をみると、完全失業率及び非正規雇用割合ともに、全年齢計を上回る水準で推移している。また、非正規

第1-1-7図 若年者の失業率と非正規雇用の割合

第1-1-8図 就労形態別配偶者のいる割合(男性)



資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」、「労働力調査詳細結果」、労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」（2005年）

注1：失業率については、各年の平均。

2：非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、2002年以降は「労働力調査詳細結果」による。

調査月（2001年までは各年2月、2002年以降は1～3月平均の値）が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。

雇用者の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては、非正規雇用の者の有配偶率は正規雇用の者の半分程度となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なっていることが伺える。

をみると、20代では、1997（平成9）年には年収が300万円台の雇用者の割合が最も多かったが、2007（平成19）年には200万円台前半の雇用者が最も多くなっている。また、30代では、1997年には年収が500～699万円の雇用者の割合が最も多かったが、2007年には300万円台の雇用者が最も多くなっている。このように子育て世代の所得分布は、この10

**(若い世代の所得の伸び悩み)**

20代、30代といった子育て世代の所得分布

第1-1-9図 子育て世代の所得分布



年間で下方にシフトしていることがわかる。

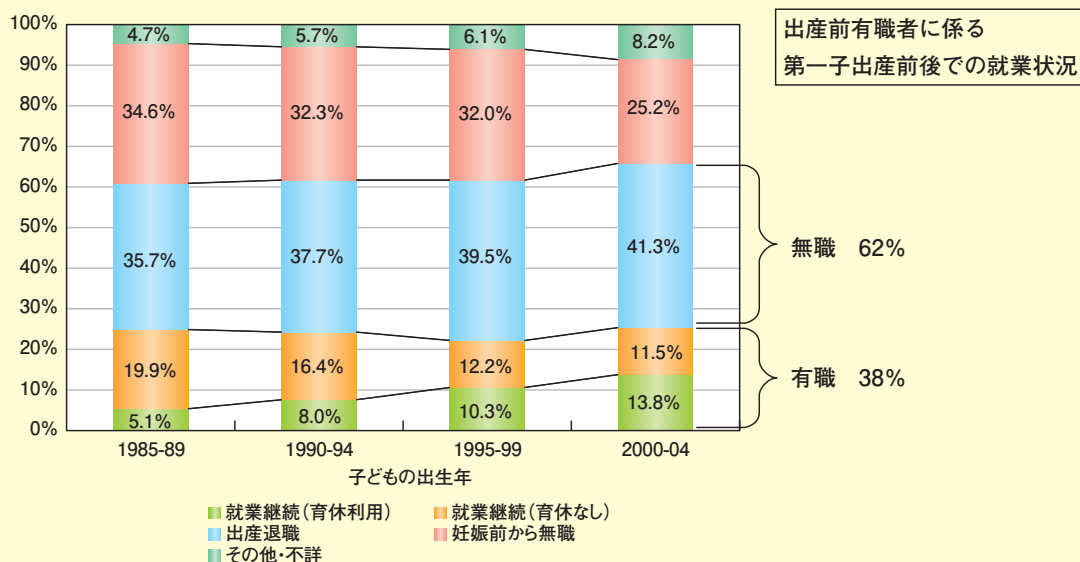
### (依然として厳しい女性の就労継続)

女性の就労をめぐる環境をみると、出産前に仕事をしてきた女性の約6割が出産を機に退職している。また、女性の育児休業利用者の割合は堅調に増加傾向にあるものの（2008

（平成20）年は90.6%）、育休を取らずに就業を継続している女性の割合も考慮すると、出産前後で就労継続をしている女性の割合は、この20年間ほとんど変化しておらず、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しいことがうかがえる。

## 第1-1-10図 就業と結婚・出産・子育ての「二者択一」

○子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴の構成



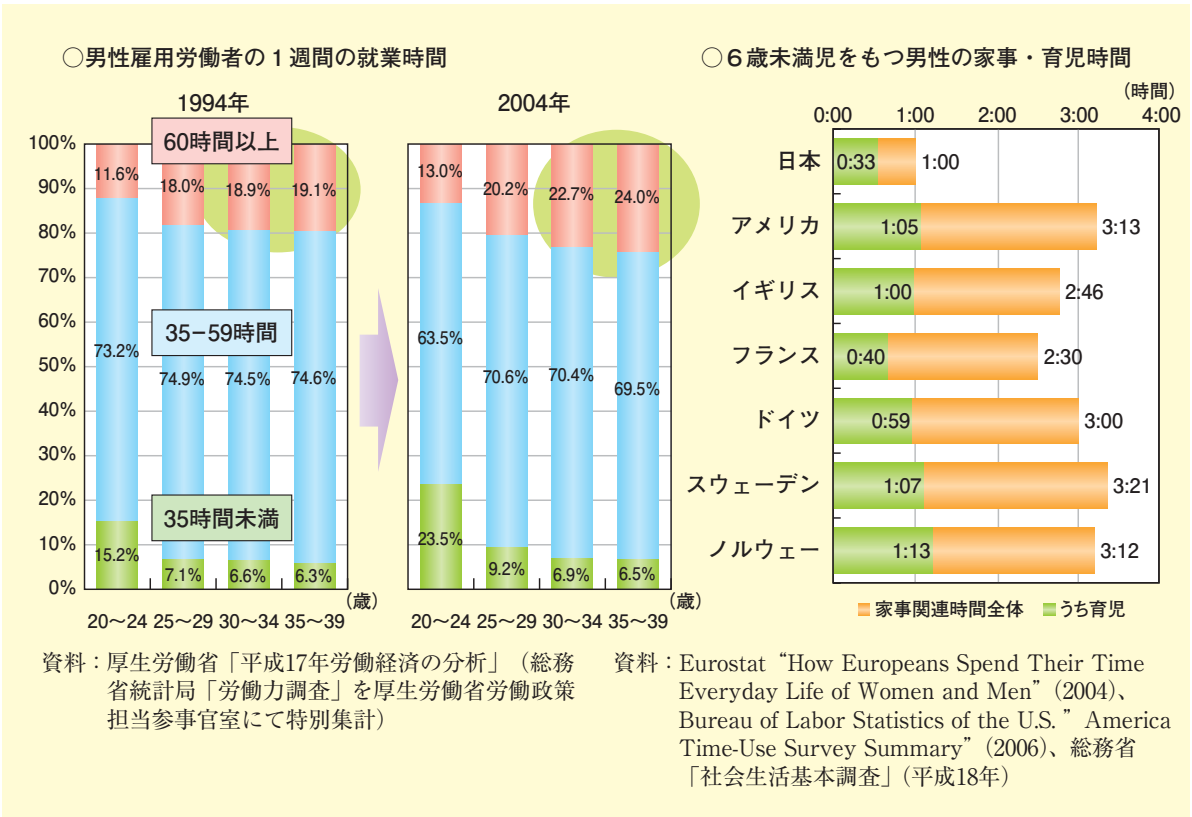
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査（夫婦調査）」

### (子育て世代の男性の長時間労働)

子育て期にある30代男性の働き方をみると、約4人に1人は週60時間以上の就業となっている。また、60時間以上就業している者の割合も過去10年間で増加するなど、労働時間の長時間化の傾向がみられる。加えて、育児時間を国際比較してみると、6歳未満の子

どもを持つ男性の育児時間は、1日平均約30分程度しかなく、欧米諸国と比較して半分程度となっている。家事の時間を加えても、我が国の子育て期の男性の家事・育児にかかる時間は1日平均1時間程度となっており、欧米諸国と比べて3分の1程度となるなど、男性の育児参加が進んでいないことがわかる。

第1-1-11図 子育て世代の男性の長時間労働



（いわゆる「子どもの貧困」）

若い世代の所得が低下傾向にあるなか、近年、いわゆる「子どもの貧困」問題が懸念されている。2009（平成21）年11月に厚生労働省から発表された相対的貧困率についてみる

と、子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率は、2007年の調査で12.2%、そのうち、ひとり親世帯については54.3%となっている。また、OECD加盟国で比較した相対的貧困率についてみると、我が国はOECD諸国の

第1-1-12図 子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満）の世帯員の相対的貧困率

